

時局日誌

(六十二)

Y

H

生

十月十六日

天皇、皇后兩陛下には、靖國神社秋の臨時大祭第二日のけふ十六日、畏くも聖駕ならびに玉輦を同神社に進めさせられ、新祭神一萬五千二十一柱をはじめ護國の英靈に親しく御拜あらせられた。

畏き邊りでは、大東亞戰爭の緒戦以來赫々たる武勳を樹て、護國の人柱となつた英靈に對して初の行賞の御沙汰あらせられ、一部支那事變死歿者行賞とあはせ、第一回大東亞戰爭死歿者行賞、第五十八回支那事變死歿者行賞（陸軍第四十二回）として、十六日賞勳局ならびに陸海軍兩省から發表された。この日、畏く

も、天皇、皇后兩陛下には、忠魂眠る靖國神社に行幸啓あらせられ、護國の英靈に親しく御拜遊ばさる。この佳き日優渥なる行賞の御沙汰を拜し、破格の恩命に浴した勇士等の武勳は、菊花とともに燦として咲き誇るのである。今回行賞の恩命に浴したもののうち陸軍關係は支那事變戦歿者および大東亞戰爭勃發以來支那、南方各地の戦場で善戰健闘、あるひは敵彈にあるひは瘡痍霪雨に蹙れた軍人軍屬で、そのうち金鷄勳章叙賜の光榮に浴したのは、特旨功二級の加藤建夫少將をはじめ三千九百八十六柱、とくに卓拔なる武功を嘉せられて殊勳甲の優賞を賜

はつたものは、六十五柱である。海軍關係ではハワイ海戦、空襲部隊五十五勇士、同特別攻撃隊岩佐直治中佐等九軍神をはじめとし、その後本年二月中旬までに奮戦散華せる艦船部隊將士中の一部等合計九百八柱で、そのうち大竹壽雄少將以下六十六勇士は成績拔群のものとして優賞せられてゐるが、とくに開戦劈頭、世紀の大戦果を擧げたハワイ海戦空襲部隊のうちの七勇士、同特別攻撃隊九軍神は陸軍空の軍神加藤建夫少將とともに先般改正せられた金鷄勳章叙賜條令をはじめて適用せられ、特旨叙功の光榮に輝いてゐる。

陸軍省發表 今般支那事變及び大東亞

十月十七日

戰役死歿者に對し論功行賞あらせらるべき

の南阿首相スマツツはチャーチルと連日

き旨優渥なる御沙汰を拜したり。右は支

會談を行ひ、地中海における英國の頽勢

那事變死歿者に就ては第四十二回又今次

の一大地中海攻勢を再開すべしとの自説

大東亞戰役死歿者に就ては第一回の行賞

を強硬に主張し、意見が一致したと傳へ

にして金鷄勳章叙賜の光榮に浴したるは

てをるので、この點よりして地中海、北

其の中三九八六名なり。

アフリカにおける決戰開始の空氣は再び

海軍省公表 今般大東亞戰爭死歿者に

強く感じられるに至つた。

對し第一回論功行賞の御沙汰あらせられ

十月十八日

たり。右恩命に浴したる者は布哇海戰空

大日本帝國領土を空襲し我が權内に入れ

襲部隊五十五勇士、同特別攻撃隊九勇士

日帝國本土を空襲し我方に捕へられたる

並に昭和十七年二月中旬迄に奮戰散華せ

米國機搭乗者中取調の結果人道を無視し

る艦船部隊將士中の一部等を合計九〇

たる者は今般軍律に照し嚴重處分せられ

八名にして、特に特別攻撃隊及び空襲部

たり。

隊勇士の一部は過日改正せられたる金鷄

布告

勳章叙賜條令中特旨優賞の最初の適用を

大日本帝國領土を空襲し我が權内に入れ

受くるの恩命に浴したり。

る敵航空機搭乗員にして暴虐非道の行爲

舊中の敵匪團討伐戰を展開中の〇〇部

ありたる者は軍律會議に附し死又は重罰

隊では十二日膠濟線博山の東五十キロの

に處す

臨胸附近で敵匪四百を捕捉し、棄遺死體

十月二十日

三百十七、捕虜四十名の戰果を擧げた。

經銷釣漁業屆出規則(農林省令第七九號)

滿洲國又は我が作戰地域を空襲し我が權内に入りたる者亦同じ

昭和十七年十月十九日 防衛總司令官

十月十九日

棕栝皮最高販賣價格指定(農林省告示第

六八三號) バケツ最高販賣價格指定(商

工省告示第一一二五號) 反毛の購入及販

賣價格指定昭和十六年五月告示第一二八

〇號中改正(商工省告示第一一二七號)

毛屑最高購入及最高販賣價格指定(商工

省告示第一一二八號) 公布

日本出版文化協會では飯島專務理事辭

任後その銜をいそいでゐたところ、十

九日後任に前情報局長長久富達夫氏が就

任することに決定した。

十月二十日

經銷釣漁業屆出規則(農林省令第七九號)

カレー粉、胡椒粉、即席カレー、辛子

粉、山葵粉、七色唐辛子、唐辛子粉及バ

プリカ粉販賣價格指定昭和五年十一月告

示第七一七號中改正(農林省告示第六八

四號) ケーブルリング及ケーブルハーガ

一 最高販賣價格指定 (商工省告示第一

三〇號) 絹梳毛手編毛糸最高販賣價格指

定 (商工省告示第一一三一號) 公布

十月二十一日

俘虜派遣規則 (陸軍省令第五八號) 派遣

俘虜取扱規則 (陸軍第七四號) 裁落綿布

製布帛製品販賣價格指定昭和十五年十一

月告示第七三二號中改正 (商工省告示第

一一三三號) 綿糸の種類及最高價格指定

昭和十四年八月告示第一九六號、朝鮮大

麻混紡ステープルファイバー糸及同織物

最高販賣價格指定昭和十六年九月告示第

七九四號、紬糸及紡毛式落綿紡績糸最高

販賣價格指定昭和十六年十二月告示第一

二二三號、亞麻混紡ステープルファイバ

ー糸及同使用織物最高販賣價格指定昭和

十七年六月告示第七三三號中改正 (商工

省告示第一一三四號) ステープルファイ

バー製品販賣價格指定昭和十四年十二

月告示第三七八號中改正 (商工省告示第一

一三五號) 公布

十月二十二日

軸受 (輸入品ヲ除ク) 最高販賣價格指定

(商工省告示第一一三八號) 公布

明年度における重要國策を先議畫定す

べき二十二日の繰上閣議は午前八時から

首相官邸に開催、午前午後六時間半にわ

たり協議が進められ、午後二時半散會、

こゝに三回の閣議を経て明年度重要國策

事項は最後の決定を見、明年度豫算編成

は本決定に基づき進めらるゝこととなつ

た。かくて政府が長期戦段階に對處すべ

き國內體制整備のため、明年度において

實施すべき國策の方向はこゝに明確な目

標を決定された。なほ政府はこれら重要

國策のうち、法律化を必要とする事項に

ついては、直ちに準備に着手し、去る十

五日閣議決定の來議會の準備に關する方

針にもとづき、十一月十日までに來議會

に提出すべき法律案件を決定する意向で

ある。

二十二日の繰上閣議において決定發表

された昭和十八年度重要國策事項二十九

件は、明年度において政府が大東亞戰現

段階において緊急施策すべき政策中、そ

の重點たるべき事項につき大體その輪廓

を確定し、この範圍において政策を具體

化するものであつて、政府はこれ等重要

國策については、優先的にこれが所要經

費を明年度豫算に計上することとなつ

た。しかして右決定國策豫算化の今後の

取扱方については、大藏省と關係各省と

の間に具體的折衝が進められる方針で、

従つて今次の三回にわたる國策先議閣議

は、政策實施に要する豫算については審

議されなかつた。重要政策二十九項目の

内容は、生産擴充關係九件 (農林省關係

三、商工省關係六)、教學刷新關係五件、

健民對策關係二件、交易、通貨關係二

件、交通關係三件、南方資源、在敵國帝

國權益保全並在留民保護、滿洲開拓民、

防空施設、航空研究、氣象機關、軍人援

護強化關係各一件で、これと並んで多年の懸案となつてゐた東京都制實施が加はつてをり、いづれも戦時下日本の緊急對策として考究されたもののみである。

十月二十三日

- 食糧管理委員會官制(勅令第六八九號)輕金屬屑配給統制規則(商工省令第六五號)マグネシウム層最高販賣價格指定(商工省告示第一一四二號)銅合金鑄物(ダイキャストヲ除ク)最高販賣價格及同最高鑄造價格指定(商工省告示第一一四三號)一閉張漆器最高販賣價格指定(商工省告示第一一四四號)學習文具販賣價格指定昭和十五年十二月告示第八二〇號中改正(商工省告示第一一四五號)特殊漆器最高販賣價格指定昭和十七年一月告示第九八號中改正(商工省告示第一一四六號)漆器販賣價格指定昭和十五年十二月告示第八四四號中改正(商工省告示第一一四七號)事務文具販賣價格指定昭和十六年二月告示第一五二號中改正(商工省告示第一

一一四八號)生地塗硯箱最高販賣價格指定(商工省告示第一一四九號)喫煙用具販賣價格指定昭和十五年十一月告示第七七〇號中改正(商工省告示第一一五〇號)炊事家具最高販賣價格指定昭和十六年十一月告示第一一二號中改正(商工省告示第一一五一號)國民學校教材用模型航空機材料及一般用模型航空機部分品最高販賣價格指定昭和十七年四月告示第四八一號中改正(商工省告示第一一五二號)普通膝型フライス盤(輸入品ヲ除ク)販賣價格指定昭和十六年二月第一一三號中改正(商工省告示第一一五三號)公布

十月二十四日

内地産五倍子最高販賣價格指定(農林省告示第七〇五號)紐類及細幅織物最高販賣價格指定(商工省告示第一一五五號)公布

十月二十五日

山西省南部の中條山脈橫嶺附近に展開された眞眞匪および蔣系第十七軍の掃

蕩作戰は、寒冷の峻險をつき果敢なる進撃を續け我が各部隊の攻撃で、敵は十四師二百五十團始め敵は隨所に撃滅された。綜合戰果左の如し。▽敵遺棄死體百六十六、捕虜八十三、迫撃砲彈五百八、輕機五、擲彈筒五、小銃百四、手榴彈百六十七、無線機二その他多數。

獨軍司令部第二十六日發表 一、エジプト戰線における獨軍は英軍の大規模な攻勢に對し、反撃に出で英軍に甚大な損害を與へた。現在までに入手した報告によれば獨軍は英戰車百四臺を撃碎した。

戰團は目下繼續中で樞軸軍は英機械化部隊に對し連日連夜猛攻を加へてゐる。

一、獨戰團機は英機四十機を撃墜。

一、英軍は二十三日夜マルサ・マトル地区に上陸を企圖したが獨空軍の猛撃に遭ひ潰走した。

一、獨輕爆擊編隊はマルタ島を空襲飛行場の施設に巨彈を與へた。

十月二十六日

石鹼、洗劑、クレンザー、シャンプー等
最高販賣價格指定（商工省告示第一一五
七號）公布

大本營發表 帝國陸軍航空部隊は十月
二十五日午後印度東部に於ける敵の航空
基地「テンスキア」及び「チッタゴン」
を急襲せり。

本攻撃に於いて敵機四（内不確實一）を
撃墜し地上に在りし敵機三十九以上（内
大型機十八）を炎上若くは破壊せり。
我が方の損害一機なり。

各基地に待機中のわがビルマ派遣陸軍
航空部隊は二十五日戦爆連合〇〇機の大
編隊をもつて雨季明けの澄切つた印緬國
境を鵬翼を連ねて突破、英印空軍二基地
を奇襲、敵機四十三機を炎上、撃破、撃
墜する大戦果を擧げた。すなはち午後四
時二十分印緬國境アッサム州テンスキア
飛行場を急襲した陸軍は倉皇と舞ひ上つ
た敵四機を忽ち撃墜、地上の三十六機を
炎上せしめた。さらに別動の陸軍は午後

四時三十分から英印軍の前線要衝チッタ
ゴン飛行場を奇襲、地上の三機を炎上撃
破した。

十月二十七日

海軍航空本部令中改正（勅令第六九〇
號）國民醫療法施行令（勅令第六九五號）
佛領印度支那、「タイ」國間國境劃定ニ關
スル議定書（外務省告示第二〇號）蠶具
販賣價格指定昭和十六年五月告示第三三
四號中改正（農林省告示第七〇九號）卷
障子紙等販賣價格指定昭和十五年十二月
告示第八〇八號中改正（商工省告示一一五
八號）公布

大本營發表 一、帝國艦隊は十月二十
六日黎明より夜間にわたりサンタクルー
ズ諸島北方洋上において敵有力艦隊と交
戦、敵航空母艦四隻、戦艦一隻、艦型未
詳一隻を撃沈、戦艦一隻、巡洋艦三隻、
驅逐艦一隻を中破し、敵機二百機以上を
撃墜その他により喪失せしめたり。わが
方の損害 航空母艦二隻、巡洋艦一隻小

破せるもいづれも戦闘航海に支障なし。
未歸還機四十數機（註）本海戦を南太平
洋海戦と呼稱す。

二、第二次ソロモン海戦以後南太平洋海
戦直前まで即ち八月二十五日より十月二
十五日にいたる間におけるソロモン群島
方面の帝國海軍部隊の戦果左の如し。

（一）艦船撃沈 米航空母艦ワズプ、巡
洋艦三隻、驅逐艦五隻、潜水艦六隻、
輸送船六隻、掃海艇一隻。大破：戰艦
一隻、航空母艦一隻、巡洋艦一隻、潜
水艦一隻、輸送船二隻、掃海艇一隻。
中破：航空母艦一隻（二）飛行機：撃
墜四百三機、地上撃破九十七機その他
敵B-17型、大型爆撃機十九機に對
し大なる損害を與へたり。わが方の損
害（一）艦船沈没巡洋艦二隻、驅逐艦
二隻、潜水艦一隻、輸送船五隻、大破
驅逐艦一隻、輸送船三隻、中破巡洋艦
一隻、驅逐艦二隻、潜水艦一隻、輸送
船二隻（二）飛行機自爆二十六機、大

破三十一機、未歸還機七十八機

十月二十八日

外務省外交顧問被仰付

石渡莊太郎

特命全權公使

日高信六郎

任特命全權大使

特命全權大使

日高信六郎

伊國駐劄被仰付

特命全權大使

堀切善兵衛

伊國駐劄被免歐洲諸國へ出張被仰付(特派)

陸軍省發表

陸軍中將 侯爵 前田 利爲

任陸軍大將(九月五日附)

陸軍中將 山脇 正隆

補「ボルネオ」方面陸軍最高指揮官

大東亞共榮圈確立に盟邦の契いよく

固く相提携邁進しつゝある日泰兩國は、

大東亞戰動發以來兩國間に攻守同盟の締

結、また本年六月金融經濟協定の成立が

あり、軍事經濟にわたる兩國の親交關係

は強化の一途を辿りつゝあるが、さらに

今般兩國文化興隆になほ一層の親善關係を樹立すべくさきに東郷前外相とデイルク駐日泰大使により交渉が開始せられ、引續き谷外相により折衝中のところこのほど案文の一致を見たのでこゝに正式調印を見ることとなつた。調印式は二十八日午後五時から外相官邸で行はれ、わが方から谷外相、松本條約、水野南方各局長以下、泰側からデイルク大使、タウイ參事官、ラタナー、タナット兩書記官ピサン駐在武官等出席し署名調印を終了した。右に關し同日午後六時外務省から左の如き發表があつた。

外務省發表 日泰兩國政府は兩國相互の認識及び理解を増進し、兩國間の文化關係を一層増進せしめ以て兩國間の友好關係をますく強固ならしむるの目的を以てかねて文化協定締結方折衝中なりしが、今般兩國政府間に案文の一致を見、本二十八日午後五時半外務大臣官邸において谷外務大臣と在京デイルク泰國大

使との間に日本國、泰國間文化協定署名調印を了したり。

北支冀東方面の秋期肅清作戰は果敢なる皇軍の行動とこれに協力する民衆の間から盛上る自衛力の發露と相俟ち、すでに數百キロメートルの遮斷壕、道路、トーチカなどを構築し、無數の部落を剔抉して、共產黨および軍ならびにこれに結びつく人民武裝の地下組織を逐次破摧しつつあり、九月十六日から十月十八日までの綜合戰果は左の通り。

剔抉部落數四百三十二、同剔抉回數四百七十七、捕虜三百七十四、投降者百三、△凶獲品 小銃三十三、同彈藥四百十四、拳銃十、洋砲六十一、手榴彈五十一
エジプト戰線における戰鬪は二十七日も繼續され、エル・アラメイン中央地區では双方の歩兵部隊が壯烈を白兵戰を演じたが、伊軍の進撃もの凄く、この日敵戰車五十三臺を破壊、または鹵獲、飛行

機二十一機を撃墜した。英艦隊はエル・アラメイン戦線牽制のため海岸附近に出動し、さらに新しい反撃を準備してゐる模様である。

米海軍省は二十七日西太平洋水域において更に米國海軍艦艇二隻が撃沈された旨次の如く發表した。米國海軍軍艦セミアノール號(一一五〇トン)及び小艦艇一隻は去る二十五日午前ソロモン群島水域において日本驅逐艦のため撃沈された。

十月二十九日

螢石配給統制規則(商工省令第六七號) 實業部外品最高販賣價格指定昭和十六年十一月告示第八六九號中改正(農林省告示第七一二號) 齒科用ワックス最高販賣價格指定(商工省告示第一一六〇號) 公布

大分縣書記官(元上海領事) 古屋久雄
浦大分縣警察部長

十月三十日

軍事扶助法施行令中改正(勅令第七〇一)

時局日誌

號)私設無線電信無線電話規則中改正(遞信省令第一〇八號) 國民醫療法施行規則(厚生省第四八號)鑿及部分品最高販賣價格指定中改正、商工省告示第一二九八號

中改正(商工省告示第一一六三號) 熔接棒最高販賣價格並ニ最高加工賃指定中改正(商工省告示第一一六四號) 公布

宮内省發表 學制頒布七十年ニ付左ノ御沙汰醫ヲ文部大臣ニ賜ヒ十月三十日宮中ニ於テ宮内大臣ヲシテ傳達セシメラレタリ

皇祖考學制ヲ頒布シ給ヒシヨリ茲ニ七十年學藝大ニ興リ教化洽ク行ハレ以テ今日ノ昌運ヲ開ケリ朕深ク之ヲ憚ス

我國今ヤ曠古ノ難局ニ際會セリ時艱ヲ救濟シ皇基ヲ振起スルハ教學ニ須ツ所多シ其任ニ當ル者宜シク銳意勵精國民精神ノ發揚ト學術技藝ノ振興トニ力ヲ致シ撥亂反正進シテ世界ノ文化ニ寄與セムコトヲ期スヘシ

十月三十一日

戰時中ノ官廳執務時間ニ關スル件左ノ通定ム

昭和十七年十月三十一日

戰時中大正十一年閣令第六號申午十二時迄トアルハ午後一時迄、午後四時迄トアルハ午後五時迄トス

附則

本令ハ昭和十七年十一月一日ヨリ之ヲ施行ス(閣令第二十五號)

大正十一年閣令第六號申左ノ通改正ス

第三項ノ次ニ左ノ一項ヲ加フ

本屬長官ハ療養ノ必要其ノ他特別ノ事情アル所屬職員ヲシテ遲參又ハ早退セシムルコトヲ得

附則

本令ハ昭和十七年十一月一日ヨリ之ヲ施行ス

軍事扶助費ノ支拂事務ニ關スル件(內務省令第三二號) 石炭配給調整規則中改正(商工省令第六八號) 肩掛及首巻販賣價格指定昭和十六年三月告示第二五五號中改

正(商工省告示第一一六六號)公布

制中改正(勅令第七三一號)統計局官制

務省告示第三〇八號中「岐阜縣」「富山縣」及「熊本縣(土木部廢止)ヲ削ル(内務省告示第六三〇號)公布

陸軍中將 牛島 貞雄

(勅令第七三六號)内務部内臨時職員等設置制中改正(勅令第七四二號)大藏省官制(勅令第七四三號)司法省官制(勅令第七四六號)文部省官制(勅令第七四八號)農林省官制(勅令第七五〇號)輸出

行政簡素化、大東亞省設置内外地行政の一元化に關する件並に官吏待遇に關する件は一日付官報を以て一齊に公布、即日實施されこれによつて大東亞省を始め各省において二十二局一都府が新設され、拓務省をはじめとする一院二十八局十三部が廢止され、他に外局より内局となつたものが一廳二局となり、内外地全體として官吏十七萬三千餘名が減少されたが機構の改正に引續き内閣をはじめとし、勅任官以上百〇四名を中心とする各個人事が一日一齊に發令された。

陸軍少將 佐藤 要

生米取引法施行規則中改正(農林省令第八一號)重要輸出品取締法施行規則中改正(商工省令第六九號)健康保險法施行規則其ノ他ノ省令中改正(厚生省令第五〇號)結核豫防法施行規則中其ノ他ノ省令中改正(厚生省令第五一號)昭和十七

大東亞省大臣次官各局長は左の通り。

同 長崎 守一

府、神奈川縣、兵庫縣、長崎縣、新潟縣、埼玉縣、群馬縣、千葉縣、茨城縣、栃木縣、三重縣、愛知縣、靜岡縣、青森縣、山形縣、秋田縣、石川縣、富山縣、

大臣 青木 一男

文部省實業學務局長 關口 勳

山縣、香川縣、愛媛縣、福岡縣、大分縣、熊本縣、鹿兒島縣ニ經濟部ヲ置ク件

次官 山本 熊一

大藏省書記官 吉田 洞介

(内務省告示第六二九號)昭和二年四月内

總務局長 竹内 新平

任陸軍司政長官(各通)

十一月一日

支那事務局長 宇佐美珍彦

十一月一日

各省官制通則中改正(勅令第七〇六號)

大東亞省官制(勅令第七〇七號)大東亞部内臨時職員設置制(勅令第七〇八號)

興亞鍊成所官制(勅令第七〇九號)大東亞省連絡委員會設置制(勅令第七一〇號)

大東亞省官制(勅令第七〇七號)大東亞部内臨時職員設置制(勅令第七〇八號)

外務省官制中改正(勅令第七一一號)外交官及領事官々制中改正(勅令第七一二號)高等官官等俸給令中改正(勅令第七一八號)内務省官制中改正(勅令第七二五號)朝鮮總督府官制中改正(勅令第七二七號)臺灣總督府官制中改正(勅令第七二八號)朝鮮總督及臺灣總督ノ監督等ニ關スル件(勅令第七二九號)樺太廳官

滿洲事務局長 今吉 敏雄

南方事務局長 水野伊太郎

東條首相談

政府は曩に、行政簡素化実施要領を決定し、次いで大東亞省の設置と内外地行政一元化の方針とを決定したのであるが、これに關する諸般の手續を完了し、いよ／＼今日より實施するの運びとなつた。

大東亞戦争下、御稜威の下、緒戦における赫々たる大勝により、作戰に、建設に、米英を屈服せしむべき素地こゝに成り、今や帝國はこの不敗の態勢を擴充しつつ、果敢なる攻勢を續けると共に、雄渾なる建設を進め、もつて大東亞千年の運命を決すべき、未曾有の大戦争を勝ち抜かんとしてゐる。

この非常の秋に處し、政府は非常の決意をもつて、あらゆる困難を、敢然として突破し、率先一億國民の陣頭に立ち、官民相携へて、一切の手段を擧げて、戦力の増強に集中せんとしてゐるのである。今回、政府が行政簡素化、大東亞省

の設置、および内外地行政一元化を斷行したのもまたこの決意に出でたるに外ならないのである。

まづ行政簡素化に關しては、内にあつては極力、官廳事務を簡捷にし、もつて職員を少數かつ精銳にし、これによつて生ずる人員の餘剩を擧げて、大東亞全域に活躍する人士の充實を圖つたのである。また大東亞省に關しては、主任國務大臣の統率の下、大東亞全域に關する諸般の政務の施行を、一元的かつ包括的に管掌する責任行政官廳を設置し、これに伴ひ從來の各種出先機關も打つて一丸とし新しき構想の下、その機能の全力發揮を圖つたのである。

しがして帝國は同省の設置により、帝國と大東亞諸地域内の盟邦との契りいよ／＼堅く、その提携のますます密なるを期待するものである。またこの機會において帝國はこれら盟邦の一層の繁榮を祈ると共に、歐洲における獨伊等盟邦諸國

との協力の、彌が上にも緊密ならんことを願つてやまぬ次第である。

しかして内地行政の一元化に關しては、外地の實情の進展に即應し、内外地行政を極力一元化し、もつて大東亞の中心體たる帝國全領域を通じて、その一體の總力發揮に遺憾なきを期せんとするものである。

今回の行政機構の増強を期とし、政府はいよ／＼未曾有の難局突破の決意をさらに強固にし、率先躬行、もつて宸襟を安んじ奉らんことを念願してゐる次第であるが、これらの行政機構の刷新を通じて、官吏の責務は、いよ／＼重大を加へるに至つた。すなはち我が國の官吏たるものは、國民の儀表として、深く内に省み、國內に止まつて、戦時行政に當る者も、將また、出でて大東亞各地域に活躍する者も、第一線將兵の心を心とし、一人よく數人の業務に當るの氣魄をもつていよ／＼君國のため、粉骨砕身の誠を教

さなければならぬことを痛感するものである。

國民諸君も、よく今次機構改正に關し、政府の意の存する所を諒とせられ、いよ／＼政府に協心戮力各自の生活に、將また各自の職域において、努めて簡素強力化を圖り、もつて時艱突破に一路邁進せられむことを祈つてやまない次第である。

獨軍司令部一日發表によればドイツ潜水艦は敵輸送船を索めて初めて大西洋より印度洋に出動し、アグラス岬（アフリカ南端）東方沖およびケープタウン沖において敵輸送船八隻合計五萬二千五百八十トンを撃沈した。

獨潜水艦の印度海岸突入の報は一日ベルリン發表と同時にイタリヤ全國にも特別放送され、一般に非常な感激を與へた。特にコーカサス作戦、北阿戦局が一日目覺ましい動きを見せてゐる折しもこれによつていよ／＼西亞、中亞に對す

る三國同盟陣營の總攻撃が活潑になつたものとして甚大の注目が拂はれてゐる。

十一月二日

天皇、皇后兩陛下には、明治節前日の二日明治神宮に行幸啓、親しく明治天皇の御神靈に御拜あらせられ、ついで同神宮外苑競技場における第十三回明治神宮國民鍊成大會に臨御、長くも國民鍊成御獎勵の有難き思召をもつて、錦繡映ゆる神域に繰展げられた同大會第五日目の特別演練を、三時間にあつて天覽ならびに台覽あらせられた。

奉迎詞

第十三回明治神宮國民鍊成大會ニ方リ畏クモ

天皇陛下

皇后陛下親臨アラセラレ國民ノ平素鍛鍊セル成果ヲ天覽アラセ給フ天恩洪大恐懼感激ノ至リニ禁ヘス

泰シク惟ルニ大東亞戰爭ノ宣セラルルヤ稜威ノ下出征將兵ハ勇戰シテ赫々タル武

威ヲ揚ケ銃後國民亦總力ヲ舉ケテ聖戰完遂ニ努ム國民ノ氣魄ト體力トニ須ツ今日ヨリ急ナルハ莫シ臣等度ミテ淬礪ノ誠ヲ致シ愈々身體ヲ鍛ヘ志氣ヲ養ヒ聖戰下ニ於ケル國民ノ責務ヲ全ウシ以テ皇恩ノ萬一ニ對ヘ奉ランコトヲ期ス

謹ミテ奉迎ノ忱ヲ捧ケ聖壽ノ無疆ヲ祈リ奉ル

誠惶誠恐謹ミテ奏ス

第十三回明治神宮國民鍊成大會會長

厚生大臣 臣 親 彦

山西剿共作戰は二日さらに南部および中部太行地區において續行された。また南部太行地區では清水部隊は襄垣東北三十キロの石門村で共匪八十を撃破、松岡部隊は草樹溝（襄垣北方四十八キロ）で迫撃砲を有する有力なる敵二百を潰滅した。戦果敵遺棄死體二五、小銃三四、同彈藥二四五、手榴彈二三一

全華北に展開中の第五次治安強化運動に呼應し、去る十月二十日夜半一齊に掃

薄の火蓋を切つた山西における共産軍肅清作戦は、北は五合地區より中、南部大行山脈におよび、さらに一部は沁河河谷の峻険を突破、あらゆる悪條件を克服して敵の再建企圖を全面的に粉碎、赫々たる戦果に敵根據施設を悉く覆滅した。肅清作戦における十月末までの綜合戦果は、敵遺棄死體三八四、捕虜二八七、輕機四、小銃三九〇、同彈藥二六五四、自動小銃三七、拳銃三七、銃劍二五九、手榴彈二八七二、電話機、交換機各一、地雷二箱その他兵器、被服多數、覆滅せる敵側施設兵舎、被服庫、糧秣庫、彈藥庫、火藥工廠、機械工廠等五十棟

十一月三日

天皇、皇后兩陛下には、明治節の三日、明治天皇の御鴻業を御追慕あらせ給ふ長き思召をもつて明治天皇の御側近く奉仕した元侍従、宮中顧問官日野西資博子、松浦靖子ならびに元侍従武官、宮中顧問官川島令次郎海軍中將、明治神宮宮

司有馬良橘海軍大將、高橋義章陸軍中將、關野謙吉海軍中將奥村拓治陸軍少將の七氏を宮中に召させられ、約二時間にわたつて『明治天皇を偲び奉る』講話を聞召された。

大東亜の文學者一堂に會し、大東亜文學者大會は明治節の三日花々しく開會された。世界の二強國を敵とし、國運を賭して戦ひつゝある日本が餘裕綽々、東亜の文學者を集めてアジア文化の宣揚を議することは文化を愛する指導者日本の底力を示すものである。

またも南海に輝いた軍艦旗、第一次、第二次ソロモン海戦に敗北を喫しながらなほも増援せる全勢力をあげて補強反抗を續ける敵艦隊に一大痛撃を加へるべく我が巡洋艦隊は再び敵艦隊に得意の夜襲戦を挑んだのである。スコールを衝き突如としてソロモン群島サボ島沖に現れるや忽ち敵の懐深く飛込んで必中必殺の砲戦、魚雷戦に敵巡洋艦二隻、驅逐艦一

隻を撃沈、巡洋艦一隻大破の堂々たる大戦果を擧げたのである。

エジプト戦線の戦鬪は終始激烈に繼續され、昨日終日新手を加へた敵軍の攻撃はその都度阻止され、樞軸軍は數回にわたつて反撃を行ひ、聯合軍戦車九十臺を撃碎した。戦鬪は目下繼續中である。

十一月四日

ステイプルファイバー及ステイプルファイバー糸販賣價格指定昭和十五年一月告示第一四號中改正（商工省告示第一一七五號）公布

十一月五日

醬麥最高販賣價格指定（農林省告示第七一七號）小麥及小麥粉最高販賣價格指定昭和十五年一月農林商工省告示第一號中改正（農林省告示第七一八號）公布

正二位勳一等伯爵 清浦 奎吾
叙大勳位、授菊花大綬章

十一月六日

朕帝國憲法第七條及第四十一條ニ依リ本

年十二月二十四日ヲ以テ帝國議會ヲ東京

ニ召集ス

御名 御座

昭和十七年十一月六日 各大臣連署

節類最高販賣價格指定昭和十七年九月告示第六〇四號中改正（農林省告示第七三一號）薄荷製品最高販賣價格指定昭和十七年二月告示第一號中改正（農林、商工、厚生省告示第三號）再生ゴム販賣價格指定昭和十四年十二月告示第三本八號中改正（商工省告示第一八一號）アルミニウム層最高販賣價格指定昭和十六年十一月告示第一〇八四號中改正（商工省告示第一一八二號）熔接棒最高販賣價格並ニ最高加工賃指定昭和十七年六月告示第六四〇號中改正（商工省告示第一一八三號）公布

外務當局談 帝國政府が大東亞戰爭勃發以來敵國俘虜、抑留者および一般敵國人に對し極めて公正且人道的なる取扱ひをなし來れる次第は、萬國赤十字社代表

の累次の報告および敵國人自身の放送、書信等に徴するも明瞭にて、且又右事實は敵國政府も之を認め居る所なり。然るに敵國及敵性國官憲の在留邦人に對する取扱ひに關しては、往々不當不法を極むるものありたるを以て、帝國政府は從來之が是正の爲に屢次必要なる措置を講じ來り、特に米國が大平洋沿岸に於て行ひたる邦人の輿地強制移住は帝國政府の最も重大視し居る所にして、右に關しては七月下旬同國政府に對し最も峻嚴なる抗議を提出、引續き嚴重成行を注視中なるが、なほ今般日米交換船に依り歸國せる者に付調査せる所に依れば、米國及加奈陀兩國官憲は在留邦人に對し苛酷なる非人道的措置を執りたることを、また現に執りつゝある事例判明せるを以て十月下旬帝國政府は利益代表國を通じ右兩國に對し更に抗議を發出し、嚴重に兩國政府の反省を促し速かにこれが是正の措置をとるべきことを要求する所ありたり。なほ

村田陸軍少佐の講演「戦争と道路」

戦争は新らしき道路を生み又道路は戦争の勝敗を決するものである。ドイツのトツド博士が「道路は國民と國民とを結ぶ最上の外交官である」と云つたが、私は此戰國時代に於ては「道路は黙々として御奉公する忠實なる軍人である」と云ひ度い。

近代戦の特色を考ふるに作戦的に見れば速度と力と補給の戦ひである。又思想的經濟的に見れば戦ひつゝ建設すると云ふのが近代戦争である。

ドイツ軍のポーランドに於ける作戦では大體一日三十キロメートル位の速度で進撃したが、我が皇軍はフィリッピン、マレー、ジャバ等で特にマレーでは一日六十キロメートルも進撃しなほビルマ作戦では七五キロメートルの

また印度における在留邦人の取扱は極めて非人道的なるものあり、一日と雖もこれを放置し得ざる情勢にありたるを以て之に對してもまた九月中旬嚴重に抗議せり。

今般帝國政府はドイツ政府より英國のドイツ俘虜に對する人道上許すべからざる取扱竝に右取扱をイタリヤ俘虜にまで擴張せんとする意圖に付報告に接し、多大の關心を以て事態の推移を注視して居る。帝國が今日まで皇軍の手に歸したる多數の英國俘虜に付て人道上の見地より戰時國際法規を尊重し、その待遇に關し凡ゆる苦心を拂ひつゝあることは申すまでもない所であるが、英國にして本件に關しこの上その態度を改めざるに於いては、獨の對英報復措置に伴ひ、帝國としても共同戰爭の遂行に邁進し居る同盟國の好誼と人道上の見地より、英の反省を求めざる爲、帝國の支配下に在る英國俘虜の取扱ひに關し再考せざるを得ざるに至

るべきことに付て、茲に英國當局者の深甚なる注意を喚起しその猛省を促すものである。

十一月七日

大本營發表 一、帝國海軍部隊は七月

下旬以降十月下旬迄に敵潜水艦二十一隻を撃沈せり、この間我方船舶二十九隻、十二萬二千五百噸を失へり。

二、帝國海軍部隊は右期間に於て敵船三十四隻、二十五萬二千四百噸を撃沈せり、この間我方潜水艦二隻を失へり。

陸軍中將 下村 定

補上海方面陸軍最高指揮官

十一月九日

古麻袋價格指定昭和十五年十一月告示第五五五號中改正(農林省告示第七三五號)公布

九日ヴィシー放送局は北阿の戰況を次のごとく發表した。すなはちモロッコ方面では、目下激戰展開中にてとくにカサブランカ沖合では依然聯合軍艦隊との間

速度で戰鬪を進捗した。ドイツの進捗振りに比して二倍以上の速度を以てした。

戰鬪そのものの速度と作戦間隔(一つの大きな作戦から次の大きな作戦までの間を云ふ)とが極めて短縮されて相手に少しの餘裕をも與へない次に電撃的に處理してゆく、斯う云ふ風に速度の戰になつてゐる、又道路に關係深い機械化兵團の力と云ふ事については大に考慮を拂はれて目下着々其の力の充實に努力を拂はれてゐる。

次に補給の戰鬪であるが、大規模の戰爭になるに従つて補給の状態如何が其の戰爭を左右するやうになつてきた、今回の南方作戦に於てコタバルからジョホール海峡まで約六〇〇キロメートル又ラングーンからマンダレーまで六〇〇キロメートルあつて兵站線が飛躍的に長くなつてゐる、莫大なる

に海戦續行中である。モロッコ方面のフランス軍はサファイとフェダラに上陸した

敵部隊を殲滅せんと奮戦してゐる。また

アルゼリア方面でもアルゾーとオランの

中間地區でフランス軍は敵部隊と交戦中

である。

グイシー放送によれば獨空軍の急降下

爆撃機部隊は九日午後五時半アルジェ

港の上空に現れ、三十分をわたり米軍の

上陸作業に従事してゐた米軍艦艇に對し

爆撃を加へ、爆弾は米艦艇二隻に命中し

たと傳へられる。

伊軍司令部發表

▽樞軸軍航空部隊な

らびに潜水艦はアルジェ沖で反樞軸聯合

軍の護送船團を強襲し、多數の敵艦船に

爆、雷撃を加へ敵巡洋艦一隻を撃沈、輸

送船數隻を大破した。▽ナイル戦線では

樞軸軍は空軍掩護のもとに三日間にわた

る激戦の結果英軍の包圍陣を突破、沙漠

地帯を海岸線に沿つて退却し後方樞軸軍

と合するを得た。伊軍戰團機隊は英機二

機を撃墜した。

十一月十日

兵役法施行令改正(勅令第七九六號)

公布

海軍省公表

海軍大將 吉田 善吾

補支那方面艦隊司令長官

海軍大將 豊田 副武

補軍事參議官

海軍大將 古賀 峯一

補横須賀鎮守府司令長官

海軍中將 平田 昇

補軍事參議官

海軍中將 高橋 伊望

補吳鎮守府司令長官

第八十一帝國議會に提案さるる諸法律

案は左の道。

情報局發表

一、恩給手續の簡素化等に關する法律案

一、東北興業株式會社法中改正法律案

一、不要法律の廢止または停止に關する

軍需品をこの長距離間の第一線に支障なく絶えず補給してやらなければ勝つことが出来ない近代戦は補給の戦ひになつてゐる、又軍事郵便物の輸送も必要であり、又負傷兵を後方に送ると云ふやうな事も増加して來た、斯る關係より速度と力と補給との戦ひが作戦的に見た近代戦の特徴で、皆道路に緊要なる關係を持つてゐる。

従つて道路構築を専門にやる部隊の必要を感じて來たイタリヤはエチオピアとの戦争で山地戦を多く行つたが道路のない山に道路構築隊の手で道路を作りあれだけの山地戦闘をやり遂にエチオピアを自分の領土にした我が皇軍に於ては勿論のこと道路構築を主とする軍隊が出來てゐて、支那事變或は今度の大東亞戦争に於て隨所に活躍してゐる、特に最近ビルマ方面に於て泰ピルマ國境に於てこの道路構築部隊が泰

法律案

一、行政簡素化に關する法律案

一、東京都制案

一、市制町村制等中改正に關する法律案

一、日滿地方稅徵收事務共助法案

一、大正九年法律第五十三號（關稅法、關稅定率法及び保稅倉庫法等の朝鮮に

おける特例に關する法律）中改正法律案

一、臺灣官設鐵道用品資金會計法中改正法律案

一、營繕用品資金特別會計法案

一、特殊財産資金特別會計法案

一、爲替交易調整に關する法律案

一、造幣局の資金に關する法律案

一、農業再保險特別會計法中改正法律案

一、食糧管理特別會計法中改正法律案

一、公債に關する法律案

一、租稅法規の改正等に關する法律案

一、國民貯蓄組合法中改正法律案

一、簡易生命保險特別會計および郵便年

金特別會計に關する法律案

一、臨時資金調整法中改正法律案

一、銀行法等中改正法律案

一、金融組合法案

一、商工組合中央金庫法中改正法律案

一、戰爭死亡傷害保險法案

一、專賣法中改正法律案

一、朝鮮郵便年金施行に關する法律案

一、木炭需給調節特別會計法中改正法律案

一、兵役法中改正法律案

一、共通法中改正法律案

一、俘虜處罰に關する法律改正法律案

一、戰時刑事特別法中改正法律案

一、裁判所構成法中改正法律案

一、在滿日本人の身分に關する裁判の效力承認に關する法律案

一、義務教育費國庫負擔法等中改正に關する法律案

一、公立學校職員年功加俸國庫補助法中改正法律案

軍と協力し山地に二二〇キロメートルの自動車道を構築した。

トッド博士がドイツに國內自動車道路アウトバーンを作つておかなかつたならばこの第二次歐洲大戰に於けるドイツ軍の勝利は果して可能であつたかと迄云はれてゐる位である。

支那事變大東亞戰は大局的に見ても道路戰爭である。即ち皇軍は重慶の輸血路をおさへるやうにやつて居り、重慶は又輸血路を造らうと云ふやうに努力してゐる一方が道路を建設する一方が道路を杜絶すると云ふ大きな道路戰爭である。

皇軍は南は南洋から北は滿洲に至るまで種々特殊の事情のある所で又種々環境の違つた所で戰鬥をしなければならぬ、そこに於て道路構築に於ても亦各々特殊工作を必要とする、例へばジャングルを通ず道路とか、或は凍結

一、農林漁業團體統合關係法律案

一、農業保險法中改正法律案

一、硫酸アンモニア増産および配給統制法中改正法律案

飼料配給統制法中改正法律案

一、昭和四年法律第九號（馬傳染性貧血に罹りたる馬の殺處分に關する法律）中改正法律案

一、經濟會議所法案

一、商工組合法案

一、重要礦物増産法中改正法律案

一、日本産金振興株式會社法中改正法律案

案

一、帝國鑛業開發株式會社法中改正法律案

案

案

一、交易機構に關する法律案

一、水船保險法案

一、航空法中改正法律案

一、郵便年金法中改正法律案

一、自動車交通事業法中改正法律案

一、藥事に關する法律案

一、軍事扶助法中改正法律案

一、船員保險法中改正法律案

一、軍政施行地域における戸籍その他の事務處理に關する法律案

一、北支那開發株式會社法中改正法律案

一、中支那振興株式會社法中改正法律案

一、南方開發金庫法中改正法律案

ウイシー來電によればベタン主席は十日

日ダラン提督に代つて佛陸海空軍總司令官に就任した旨正式に發表した。

内務省生れて七十年に當るので内務省

では此日午前八時湯澤内務大臣、山崎次

官、飯沼神祇院副總裁、各局長等明治神

宮に参拜し、次で會議室に參集せる二千

餘名の廳員に對し、湯澤内相は一場の訓

示を與へ午後一時半から秋出陸軍中佐、

大宅海軍大佐の講演があり、夜は六時か

ら内相官邸に元内相一木喜徳郎男ほか十

四氏を圍んで晚餐會が催された。

する所の道路、かう云ふものに就て種々な道路技術者に對し要請する所極めて多岐である、又空襲の被害を受けない防空工作を講じたい道路も考慮しなければならぬ、ソ軍では大きな橋梁をやめて河の下を通る地下トンネルを作ると云ふやうな事も考へてゐるやうである、又將來戰に於て對空の顧慮から夜間機動をやる事が多くなつて來る、そこで晝間のみならず夜分機動性を發揮し得る所の道路を作らなければならぬ、初めに申したやうに今や戰闘時代であるので道路の價値と云ふものは外交官の位置から軍人の位置になつたのである。

戰争と道路の不可分の關係にあり今後益々この關係が増大すると思はれる、道路構築道路建設に對しては諸氏の大なる御協力を御願ひする次第である。(セメント界電報)